

新警察本部庁舎建設工事の設計者選定（2次審査） 「プレゼンテーションとヒアリング」

本日はお忙しい中、本会場まで足を運んでいただきありがとうございます。

本日の「プレゼンテーションとヒアリング」は、新警察本部庁舎建設工事の設計者を選定するための2次審査の一環として行うものです。設計者選定は、最適な創造力、技術力、経験、実施体制などを持つ「設計者（人）」を選ぶプロポーザル方式により行います。本日、各候補者より、新警察本部庁舎の機能やデザインなど考え方の提案がありますが、実際の設計については、県と設計者と協議の上、進めて行くこととなり、本日の提案のとおりの内容とはならない場合もあります。なお、本日の「プレゼンテーションとヒアリング」は、設計者を選定するための重要な判断要素となりますので、傍聴マナーには、十分なお配慮をお願いいたします。

■ 本日のスケジュール

- ・ 12：30～ 開場
- ・ 13：00～13：10 注意事項等の説明
- ・ 13：15～14：00 提案者 1 番(説明 20 分、質疑応答 25 分)
- ・ 14：05～14：50 提案者 2 番(//)
- ・ 14：55 終了

※審査の公平性を保つため、ご来場の皆様並びに審査委員には、提案（説明）者の氏名や所属する設計事務所等の名称を伏せてヒアリングが行われますので、ご了承ください。

■ 傍聴にあたってのご留意点

- ・ 傍聴者からのご質問は受け付けることをいたしませんので、ご了承ください。
- ・ 談話をし、または騒ぎたてるなどの行為はせず、静粛に傍聴をしていただくこととし、発言、拍手その他の方法により賛成、反対の意向などを表明しないでください。
- ・ のぼり、旗、プラカード、はちまき、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯または着用しないでください。
- ・ ホール内での飲食及び喫煙は禁止されております。
- ・ 携帯電話など音を発する機器をお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードに設定してください。
- ・ 写真撮影・録音・録画は固くお断りしておりますので、ご了承願います。
- ・ プレゼンテーション・ヒアリングの途中で入退室をされる場合は、お静かに後方の出入口にて入退室をお願いします。
- ・ その他のことについても、係員の指示に従ってください。

※以上のことを守られない場合は、退場していただくことがあります。

裏面にも記載があります。

■プロポーザルの技術提案書の特定テーマについて

プロポーザルでは、以下の6つの特定テーマに対する技術提案を求めています。

(基本構想の基本理念と基本方針を具体化するための内容)

- ・基本理念「県民とともに新しい時代を切り拓く庁舎づくり」
- ・基本方針「1 県民生活の安全・安心を支える庁舎」
「2 県民サービス向上のための機能的で新時代環境共生型の庁舎」
「3 県民に優しく、県民が親しみを感じる庁舎」

| 基本理念 | 特定テーマ |
|-----------------------------------|---|
| 「県民とともに新しい時代を切り拓く庁舎づくり」に関わる提案 | ①基本構想「基本理念」である「県民とともに新しい時代を切り拓く庁舎づくり」を実現するための警察本部庁舎の基本的な考え方 |
| 基本方針 | 特定テーマ |
| 「県民生活の安全・安心を支える庁舎」に関わる提案 | ②構造、設備の考え方 ③防災・治安拠点整備の考え方 |
| 「県民サービス向上のための機能的で新時代共生型の庁舎」に関わる提案 | ④県民サービスとセキュリティの考え方 ⑤低炭素社会の実現と建築物の長寿命化の考え方 |
| 「県民に優しく、県民が親しみを感じる庁舎」に関わる提案 | ⑥庁舎デザインの考え方 |

■審査委員会の委員（敬称略・順不同）

- 委員長 林 一馬（長崎総合科学大学環境・建築学部教授）
- 副委員長 安達 守弘（長崎総合科学大学名誉教授）
- 委員 赤司 泰義（九州大学大学院人間環境学研究院都市・建築学部門教授）
- 委員 小松 幸夫（早稲田大学理工学術院創造理工学部教授）
- 委員 篠原 修（東京大学名誉教授）
- 委員 江頭 靖則（九州管区警察局長崎県情報通信部長）
- 委員 池松 誠二（長崎県総務部長）
- 委員 杉 俊弘（長崎県警察本部警務部長）

■審査の結果について

- ・このプレゼンテーションの後に、最優秀提案者を特定する審査委員会の審査（非公開）を行います。
- ・プロポーザルの審査の結果については、本日中にプレス発表と県のホームページでお知らせする予定としています。

<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/bidding/info/index.html>

※上記HPの「[入札公告等](#)」をクリック、「公告一覧」の中の最下段に掲載予定

■今回の設計業務の概要について

今回選定される設計者に以下の業務を委託する予定です。

- ・長崎県警察本部庁舎建設工事の基本設計及び実施設計

長崎県庁舎基本設計方針（抜粋）

2 地区全体の基本設計方針

2-1 土地利用・配置計画

2-2 動線計画

2-3 防災計画

2-4 設備計画

2-5 デザイン計画

2-1 土地利用・配置計画

周辺のまちづくりとの連携、長崎駅の新駅舎から女神大橋方向への眺望の確保、防災緑地との連携を重視します。また、行政棟、議会棟、警察棟、駐車場棟の4棟を、配置計画上独立した棟として配置します。



2-2 動線計画

来庁者が自家用車や自転車、公共交通機関、徒歩などの様々な手段でスムーズにアクセスできるようにします。また、車動線は敷地の北側・東側に配置し、敷地内の歩行者動線と車動線を可能な限り分離します。行政棟・議会棟・警察棟の間は、駐車場棟を介して雨に濡れずに行くことのできる動線を確保します。

■ 駐車場計画

- ・ 駐車台数は、現庁舎の駐車場の利用状況を踏まえ、行政棟に約40台、駐車場棟に約350台、警察棟敷地に約60台を確保します。



→ 歩行者動線(1階レベル)
→ 歩行者動線(2階レベル)

→ 歩行者動線(3階レベル)
→ 車動線

 駐車場

2-3 防災計画

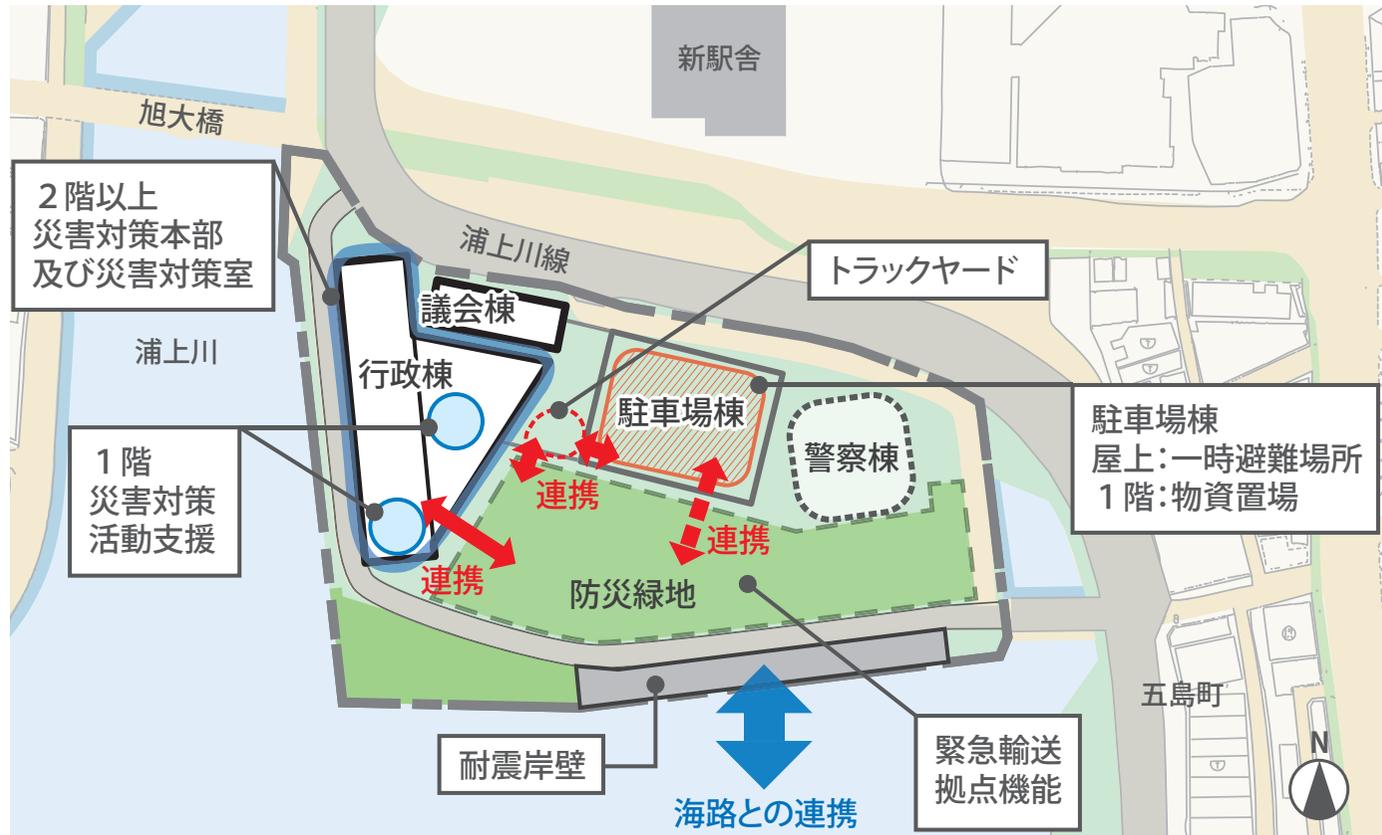
県民生活の安全・安心を支える庁舎として、特に重要な防災拠点施設としての基本性能を確保します。また、隣接する防災緑地と連携し、防災拠点としての機能と災害対策活動を支援する機能を発揮できる庁舎とします。

■ 1階床レベルの設定

- 過去における最大潮位、津波・あびきや地球温暖化による海水面上昇に対応するため、建物の1階の主要な部分の床の高さを標高4.77m程度とし、周辺からのアクセスに配慮する部分を標高3.77m程度とします。(耐震岸壁の天端の高さは標高2.77m)

■ 主要な機械室の位置

- 受変電設備等の主要な機械室については、更に安全性を確保するため、2階以上に配置します。



2-4 設備計画

防災拠点施設としての機能を十分に発揮できるよう、災害発生時のライフラインの信頼性及び途絶対策を考慮した設備計画とします。

平常時についても、初期費用や維持管理費、機器の設置や更新に必要なスペースを考慮し、各棟が効率的に運用できるような設備計画とします。

具体的には、下記の方針をもとに基本設計段階において各機関との協議及び比較検討を進めます。

- 受電方式 特別高圧（22kV）3回線スポットネットワーク受電方式※1にて行政棟で一括受電、各棟へ配電
- ガス引込 都市ガスを中圧導管※2より一括引込、敷地内で各棟へ分岐
- 上水引込 水道本管より一括引込、敷地内で各棟へ分岐
- 下水放流 最寄の下水道本管へ放流
- 通信設備 行政棟・議会棟を一体、警察棟を単独とした回線およびシステム
- 消火設備 行政棟・議会棟・駐車場棟を一体、警察棟を単独としたシステム
- 空調熱源 各棟の運転スケジュールや、ゾーニングなどを考慮した上で、省エネルギーと環境負荷低減を実現できる最適なシステム
- 非常用電源 十分な発電能力を有し、燃料補給なしに72時間以上の連続運転が可能で、なおかつ燃料補給により1週間程度の連続運転が可能な非常用発電機を設置
また、サーバーや通信機器などの重要機器用には、無停電電源装置を設置し、非常用発電機が作動するまでの間、内蔵バッテリーにより電力を供給

- ※1 3回線スポットネットワーク受電方式
変電所から3回線の配電線で繋げる受電方式。停電する確率がきわめて低く、停電・復電操作も自動化されており、運用がしやすいといったメリットがある。
- ※2 中圧導管
導管とは都市ガスの供給配管のことをいい、中圧導管は供給圧力が高く、大規模な建物で使われている。一般家庭向けなどに使われている低圧導管よりも耐震性に優れ、災害時における供給安定性が高い。阪神・淡路大震災や東日本大震災において、低圧導管は大きな被害を受け、ガス供給が停止されてから復旧までに長い時間を要したが、中圧導管については被害がほとんどなくガス供給が継続されていた。

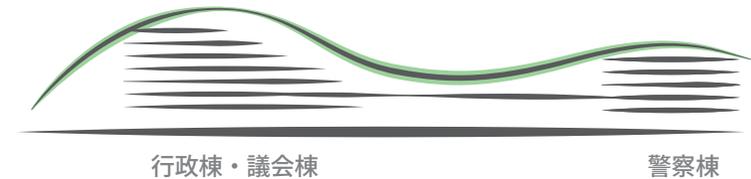
2-5 デザイン計画

- 周辺地域や水辺の森公園などに加え、「港」の風景との調和を図ります。
- 長崎駅の新駅舎から女神大橋方向への眺望を確保します。
- 長崎の地形的な特性を踏まえ、海上や、稲佐山、立山、風頭山、鍋冠山などの眺望場所からの景観（夜景を含む）にも十分に配慮し、長崎の新しい景観づくりをリードします。
- 長崎市景観基本計画や長崎市景観計画に沿ったデザインとするとともに、長崎駅周辺地区や環長崎港地域のまちづくりとの整合を図ります。
- 庁舎の敷地は、隣接する防災緑地と一体となって、常に県民が自由に利用でき、憩い、集える公園的な空間とします。なお、高木等の植栽については、災害発生時の活動に支障がないよう配慮します。
- 周辺で整備された公園・緑地などにおける素材、色、ディテールとの調和を心掛けます。
- できる限り県内産資材等の利用促進を検討し、長崎のまちにふさわしいデザインとします。

- 地区全体で調和のとれたデザインとします。調和の方法としては、協調的な調和や対比的な調和など様々なパターンが考えられます。

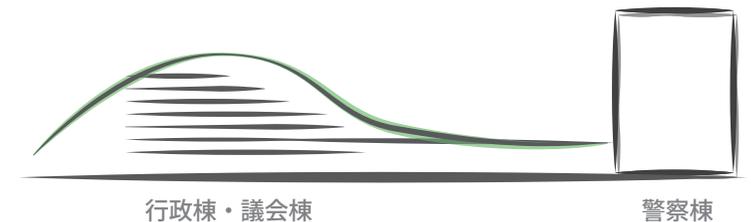
協調的な調和

- 行政棟・議会棟と警察棟をよく似たデザインとすることで、全体として調和するデザインとする



対比的な調和

- 行政棟・議会棟と警察棟を異なる傾向のデザインとしつつ、全体として調和するデザインとする



新県庁舎と敷地の安全性について

新県庁舎（行政棟・議会棟）と新警察本部庁舎は、長崎魚市跡地（長崎市尾上町）に建設予定であり、現在、新県庁舎の基本設計業務を進めております。

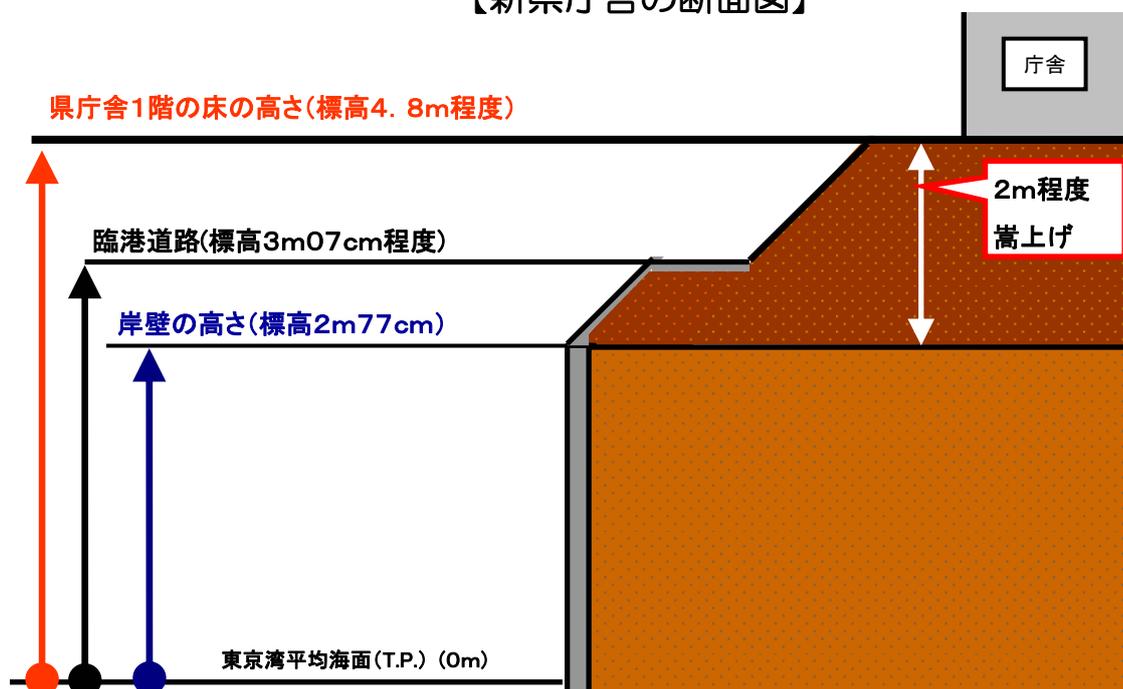
新県庁舎の建物の1階の床の高さは、宝永地震やチリ地震による津波や、南海トラフなどを震源域とする4連動地震による津波シミュレーション、地球温暖化による海水面の上昇、あびき等を踏まえたうえで、余裕を持った高さとし、4.8m程度とする計画としています。

また、受変電設備等の主要な機械室を2階以上に配置し、ライフラインの信頼性及び継続性の確保を図ることとしているほか、災害応急対策を実施する災害対策本部室を3階に配置するなど安全性に十分配慮し、防災拠点としての機能を十分発揮できる庁舎とすることとして設計作業を進めています。

このほか、地震対策についても建築基準法で定める力の1.5倍の力に耐えうる設計とし、設備等についても最高レベルの耐震性能を確保することとしており、仮に震度6強の地震が発生したとしても、何ら補修することなく、庁舎が使用できる設計とします。

液状化対策についても、東日本大震災で安全性が確認された適切な対策を講じ、庁舎の安全性を確保します。

【新県庁舎の断面図】



- 新県庁舎1階の床の高さ・・・4.8m程度
- 臨港道路の高さ・・・3.07m程度
- 岸壁の高さ・・・2.77m（憩いの広場（仮称）前の岸壁は2.27m）

<参考：津波や高潮による最大潮位>

- 県が実施した津波シミュレーション・・・3.05m（最大水位）
- 台風16号（H24.9.17）による高潮・・・2.26m（速報値）

